

認知症施策に関わる取組みについて(平成30年度～令和2年度)

第7期目標	取り組み	成果	課題
H30年度	<p>1. 認知症に関する普及啓発・地域づくり</p> <p>◇認知症サポーター養成講座 ・認知症サポーター養成講座(以下「認サポ」という) 全19回実施 参加延べ696人 ・小学校認サポ 全5校実施 参加延べ323人</p>	<p>・認サポを受講した一部の認知症サポーターが小学校認サポのファシリテーターとして活動した ・小学校認サポへの協力が地域活動を継続する動機付けとなった ・認サポを受講した一部の認知症サポーターが認知症カフェやコミュニティサロンへのボランティア参加につながった</p>	<p>・認知症に関する普及啓発、地域の認知症対応力向上のために認知症サポーターを継続して養成する</p> <p>・認知症のかたやその家族を見守り、支え、共に暮らせる地域づくりを推進するために、市民のみならず、認知症理解のある民間企業等の協力を増やしていく必要がある</p> <p>・認知症に関する情報を効果的に得るために、認知症ケアパスの情報を随時、更新する</p>
	<p>◇フォローアップ講座 【声かけ体験会】 ・全5回実施、参加延べ89人 【徘徊模擬訓練】 ・11月に東村山駅東口周辺にて実施 参加延べ37人 ・実施に向けて、市民である認知症サポーターが参加する「ともにんWT」と実施内容について検討 ・行方不明高齢者等検索メールの活用 ・東村山駅東口の8つの事業者(コンビニ、喫茶店、理髪店等)の協力を得て実施 ・認サポ未受講者も参加可能とした</p>	<p>・声かけ体験会や徘徊模擬訓練で、認知症のかたへの声かけの体験を行うことで、「実際に声をかけてみようと思った。」等の感想があり、認知症のかたへの声かけや接し方を知るきっかけとなった ・初めての試みとして、認知症サポーターと共に開催に向けて検討を行ったり、行方不明高齢者等検索メール配信を活用した訓練となり、市民協働、既存資源との連携が図れた。 ・初めて地域にある民間事業者の協力を得て、徘徊模擬訓練を実施したことで、認知症に関する事業者の理解を得られた</p>	
	<p>◇認知症ケアパス 3,000部発行(平成30年11月) ・健康増進課窓口、地域包括支援センターに設置 ・居宅支援事業者への配付 ・認知症サポーター養成講座や介護者サポートカフェ等での配布 ・市ホームページ上で公開</p>	<p>・効果的な支援となるよう、認知症の相談時に使用し活用を図った ・認知症サポーターや介護者への認知症に関する理解を深めることで、認知症のかたへの接し方など、日々の生活の場面に活かしている」との声を頂いていることから、安心した生活への一助となった</p>	
	<p>◇市民活動マッチングイベントへの出展 ・地域活動に興味がある市民に対し、認知症サポーターの活動の様子の広報や認知症の普及啓発を実施 ・マッチングイベント来場者数 259人</p>	<p>・地域活動に興味がある市民に対して認知症に関する普及啓発の機会となった ・認知症サポーターとしての活動を紹介することにより、認サポの受講後に活動に繋がっていないかたに対する活動への繋ぎの場となり、実際にブースを訪れた方から「小学校認サポをやってみようかな」といった声が聞かれ、活動意欲の向上につながった</p>	
	<p>2. 認知症の本人及び家族支援</p> <p>◇認知症初期集中支援チーム 事前カンファレンス 21件 訪問支援 1件 チーム員会議 2件</p>	<p>・事前カンファレンスで医師からの助言を受け、対象者への対応の方針や具体的な対応方法を検討し、支援を実施したことにより、受診やサービス等の適切な対応に繋がった</p>	
	<p>◇在宅療養支援窓口(包括に設置)と助言担当医、助言担当歯科医、助言担当薬剤師との連携による支援 ・助言担当医、歯科医、薬剤師が対応した30人中、認知機能の低下のあるかたが6割程度を占める</p>	<p>・在宅療養支援窓口(包括)に相談のあった認知機能の低下がある対象者に対し、助言担当医等が包括への助言や訪問、電話相談等の支援を実施し、受診やサービス利用につながった。 ・在宅療養支援窓口の相談過程で認知症であることがわかり、認知症に関する支援につながった事例があった</p>	
	<p>◇認知症支援コーディネーター ・地域包括支援センター、認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチや初期集中支援チームと連携した ・初回相談件数 23名 相談延件数 106件</p>	<p>・個別支援を通じて、困難ケースに集中して関わることで、速やかな対応へとつながった ・基幹型包括に配置することで、生活支援コーディネーターと連携し徘徊模擬訓練において生活の場を意識した店舗協力を依頼する等、俯瞰的な立場としての機能を活かし、他事業や他機関との連携・調整を図ることができた</p>	
	<p>◇もの忘れ相談(医療相談) ・1～2回/月 内科医及び心療内科医医師によるもの忘れや医療に関する相談を実施 全39件のうち、9件がもの忘れに関する相談内容</p>	<p>・もの忘れの心配のある市民が医療機関外で無料で相談を受けることができる。また、相談を受けることで、日常生活や受診に関するアドバイスを受けることができ、不安の軽減や受診につながった</p>	
	<p>◇平成30年度 第2回多職種連携研修会 ・テーマ:高齢者の妄想について ・講師:多摩あおば病院 望月医師 ・参加 81人 ・高齢者の妄想のなかで、認知症に伴うことの多い妄想と対処方法についての講義を受け、グループワークで実際の事例について検討し発表した</p>	<p>・多職種での意見交換により多職種間の相互理解、連携の強化につながった。また、発表では、専門医による対応のアドバイスをすることもでき、対応力の向上につながった</p>	
	<p>◇行方不明高齢者等検索メール ・訪問看護事業者、居宅介護支援事業者、通所事業者、訪問介護事業者等介護保険事業所を中心に周知、登録協力依頼を実施 ・協力事業者登録 累計29か所 協力者登録累計 233名 メール配信件数 6件 ・認サポ、徘徊模擬訓練等で周知 ・「東村山市高齢者等見守りに関する連絡会」での制度説明</p>	<p>・認知症のかたと関わる機会の多い介護保険事業者等を中心に周知したまた、訪問看護事業者から、FAXを活用した東村山市行方不明高齢者検索ネットワークでは情報を適時受け取ることが難しかったが、メールによる情報の受領は利便性が高いという意見を頂いた ・徘徊模擬訓練を通じて、メール配信の具体的な運用を紹介したことで、実際に介護をしているご家族のかたから「イメージができ、安心した。」との声を頂いたことから、ご家族の不安軽減につながった</p>	
<p>◇認知症カフェや家族介護者交流会等への側面的支援 ・地域包括支援センターが市民団体が運営する認知症カフェや家族介護者交流会の側面的支援を実施</p>	<p>・各圏域包括の生活支援コーディネーターがカフェの主催者と関わり、側面的支援を実施することで地域の実情に応じた運営に寄与できた</p>		

令和元年度	<p>1. 認知症に関する普及啓発・地域づくり</p> <p>◇認知症サポーターの養成 ・認知症サポーター養成講座(以下「認サポ」という。) 全23回実施 参加延べ721人 ・小学校認サポ 全4校実施 参加延べ322人</p>	<p>・認サポを受講した一部の認知症サポーターが小学校認サポのファシリテーターとして活動した ・小学校認サポでは、「困っていたら、トイレと一緒に連れてあげる。」等、意識向上と行動につながった。保護者が見学参加をした学校もあったことから、保護者への周知もはかれた ・認サポを受講した一部の認知症サポーターが認知症カフェやコミュニティサロンへのボランティア参加につながった ・「認知症に関する理解を深めることで、認知症のかたへの接し方など、日々の生活の場面に活かしている」との声を頂いていることから、市民の認知症のかたへの対応向上につながった</p>	
	<p>◇フォローアップ講座 【包括毎の取組み】 ・全7回実施 延べ112人が参加 各地域包括支援センターが認知症認定看護師専門職による講義や自治会、見守り団体等との連携を図り、地域の実情に合わせた内容を企画し、実施した</p> <p>【徘徊(行方不明高齢者等)声かけ体験会】 ・11月に東村山駅西口周辺、サンパルネで実施 参加者 22人 ・東村山駅西口周辺の7つの事業者(和菓子屋、銀行、本屋、花屋等)の協力を得て実施した ・協力店にステッカーを配布した ・市民である認知症サポーターが参加する「ともにんWT」と企画。「徘徊(行方不明高齢者等)声かけ体験会」と称し、検索メールの活用をした声かけ体験会を実施した ・認知症サポーターのかたが、認知症本人役を担当し、市民役として初めてロールプレイにも参加した ・声かけ体験会当日の開催前に受講希望者に認サポを実施</p> <p>【認知症サポーター交流会・普及啓発講座】 ・3月に普及啓発、認知症サポーター交流会を兼ねて、「認知症カフェ」をテーマとして企画 ※新型コロナウイルス感染症予防のため中止</p>	<p>【包括毎の取組み】 ・地域の実情に合わせて実施することで、参加したサポーターが地域の活動により協力するといった意識の向上につながった ・地域で気になるかたがいた時に、地域包括支援センターへ相談して頂く等、見守りの意識が強くなった ・自治会の見守り活動で、認知症のかたを意識するようになったとの事例があった</p> <p>【徘徊(行方不明高齢者等)声かけ体験会】 ・声かけ体験を実施する地域を変更し、生活支援コーディネーターの支援を得て、新たな事業者の協力を得ることができた。実施後のアンケートでは、チラシ等の設置の取組みに協力可能な事業者の確認ができた ・参加者アンケートでは、内容についての満足度は高く、今後も機会があれば認知症サポーターとしての活動を希望するかたが大半であった ・「初めての声かけは緊張して声がでない。」「もう1回やってみたい。」等の感想があり、実際の場面を想定した対応力の向上につながった ・事業者からは「機会があれば協力したい。」との感想があり、認知症の普及啓発の機会となった ・声かけ体験会の参加者が、メール配信の流れを紹介するロールプレイに初めて参加し、配信までのイメージの理解を深めた</p> <p>【認知症サポーター交流会・普及啓発講座】 ◇講座の実施には至らなかったが、「認知症カフェ」をテーマとして企画することで、市内で活動している認知症カフェ、公民館に設置されている喫茶コーナー等と連携する機会となった</p>	<p>・認知症になっても、本人やそのご家族が安心して過ごすことのできる地域、居場所づくりに向け、地域の担い手として活躍できる認知症サポーターの育成に力を入れた取り組み及び認知症サポーターの活躍の場の充実に向けての検討が必要</p> <p>・認知症サポーター受講者の繋がりを維持するための認知症サポーターへの情報の発信の継続・協力事業者への働きかけの継続</p>
	<p>◇認知症ケアパスの発行 3,000部 (令和2年3月) ・健康増進課窓口、地域包括支援センターに設置 ・認知症サポーター養成講座や介護者サポートカフェ等での配布 ・市ホームページ上で公開 ・居宅介護支援事業者連絡会研修会で説明及び配布 参加者 58人</p>	<p>・認知症サポーターや介護者への認知症に関する理解を深めることで、認知症のかたへの接し方など、日々の生活の場面に活かしている」との声を頂いた ・居宅介護支援事業者連絡会の研修ではケアパスの活用方法について説明し、「実際に活用してみたい。」との感想があり、認知症に関する対応力向上のツールとなっている</p>	
	<p>◇市民健康のつどいでブースを出展 一般市民に対する認知症の普及啓発を実施</p> <p>◇地域活動マッチングイベントでブースを出展 ・徘徊(行方不明高齢者等)声かけ体験会の映像を上映、令和2年度の認知症サポーターの活動予定のチラシを配布した マッチングイベント来場者数 322人</p>	<p>・市民健康のつどいででの周知がきっかけとなり、徘徊(行方不明高齢者等)声かけ体験会に参加した市民が4名いた</p> <p>・マッチングイベントでは、徘徊(行方不明高齢者等)声かけ体験会時の動画による認知症サポーターの活動の具体的な広報を実施。認サポの予定や認知症サポーターについての質問もあり、実際の活動に興味をもってもらう機会となった</p>	
	<p>◇市ホームページの整理(令和元年6月) ・認知症に関する情報を整理し「認知症」コンテンツとして集約した。</p>	<p>・市ホームページにおける「認知症」コンテンツの新設 ・認知症に関する情報を集約することにより、市民が情報にアクセスしやすくなった ・市ホームページに掲載されている情報をもとに相談しに来た等、地域包括支援センターや市の相談窓口の修理につながった</p>	
	<p>2. 認知症の本人及び家族支援</p> <p>◇認知症初期集中支援チーム ・事前カンファレンス 6件 ・訪問支援 0件 ・チーム員会議 3件</p> <p>◇認知症初期集中支援チームを効果的に活用するための検討の実施 ・認知症支援コーディネーターが中心となり、地域包括支援センターでの認知症の相談についての分析や市内居宅支援事業者ケアマネジャーを対象としたアンケート等を実施。 ・検討結果をもとに、居宅支援事業者連絡会で、認知症の相談、特に初期集中支援チームへの相談経路及び活用方法について、周知した</p>	<p>・ケアマネジャーへの調査、包括における認知症の相談の分析結果より、3点の課題が抽出された</p> <p>1. 認知症疾患医療センターと認知症初期集中支援チームの正確な理解が不十分である 2. 認知症初期集中支援チーム、認知症支援コーディネーターの活用方法についての周知が不十分である 3. 認知症があってもある程度自立した生活を送ることができ、いわゆる見守り事例について、関わりが糸口がわからず、介入のタイミングが見逃される場合がある</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>東村山市が取り組んでいる認知症施策についての周知の実施、見守り事例の介入のタイミングや支援方法について助言を得る場として、認知症初期集中支援チームの事前カンファレンスが活用されるようになった</p>	<p>・認知症初期集中支援チームの利用は困難事例が多いため、今後も効果的に活用することが必要</p> <p>・包括やケアマネジャー等、支援者への認知症対応力向上のための現状把握、及び課題等の洗い出しが必要</p> <p>・認サポ等の各事業と連動した検索メールの周知、事業者登録の方法及び、協力事業者を増やすための周知方法の検討が必要</p>
<p>◇認知症支援コーディネーター ・地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム等と連携を実施した ・地域包括支援センター、健康増進課に配属された認知症地域支援推進員と連携し、認知症初期集中支援チームの効果的な活用や認知症の普及啓発等の認知症施策の企画、検討を実施 ・初回相談件数 10名 相談延件数 14件</p>	<p>・個別支援を通じて、困難ケースに集中して関わることで、速やかな対応へとつながった ・認サポ、認サポフォローアップ講座等の各々の事業について、体系的に把握、検討をするための体制を整えた ・認知症初期集中支援チームの活用について検討したことで、見守り事例の介入のタイミングや支援方法について助言を得る場として、認知症初期集中支援チームの事前カンファレンスを活用することになった</p>		
<p>◇在宅療養支援窓口(包括に設置)と助言担当医、助言担当歯科医、助言担当薬剤師との連携による支援 ・助言担当医、助言担当歯科医、助言担当薬剤師が対応したかたのうち、認知機能の低下のあるかたが8割以上を占めた</p>	<p>・在宅療養支援窓口(包括)に相談のあった認知機能の低下がある対象者に対し、助言担当医等が包括への助言や訪問、電話相談等の支援を実施し、受診やサービス利用につながった ・在宅療養支援窓口の相談過程で認知症であることがわかり、認知症に関する支援につながった事例があった</p>		

令和元年度	<p>◇もの忘れ相談(医療相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1~2回/月 内科医及び心療内科医によるもの忘れや医療に関する相談の実施 全32件のうち、7件がもの忘れに関する相談内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れの心配のある市民が医療機関以外で無料で相談を受けることができる。また、相談を受けることで、日常生活や受診に関するアドバイスを受けることができ、不安の軽減や受診につながった
	<p>◇包括、ケアマネジャー等、支援者への認知症対応力向上のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DASC-21研修の実施 対象 地域包括支援センター職員 6月26日 参加 27人 ・令和元年度東村山市居宅介護支援事業者連絡会研修会「認知症の方の支援を考える」 対象 ケアマネジャー 内容 認知症の基礎知識の講義(講師 認知症コーディネーター) 市の認知症施策の説明(市担当者) 参加 58人 	<ul style="list-style-type: none"> ・DASC-21の活用により、認知機能と生活機能を総合的に評価することで、認知症の相談支援の強化につながった ・ケアマネジャーに対して、認知症に関する基本的な知識、ケアパスを用いた相談窓口の周知、初期集中支援チームの相談対象と経路等の理解を深めた。「認知症は生活を見ていくことが大切だと思う。」等の意見もあり、ケアマネジャーが認知症に関する知識を得ることで、利用者への対応力の向上につながった
	<p>◇行方不明高齢者等搜索メールの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認サポ受講者、小学校認サポ受講児童の保護者向けの協力者募集のチラシをWTメンバーの協力を得て作成 ・協力者の登録勧奨を目的として、認サポ受講者、小学校認サポを受講した児童の保護者、介護予防大作戦、市民健康のつどい等の場にてチラシ配布を実施 ・協力事業者登録 累計39か所 協力者登録累計313名 メール配信件数 7件 	<ul style="list-style-type: none"> ・認サポ受講後にチラシを配布する等の働きかけを行い、その後に登録者数が増えた。登録方法について、実際の方法を見ていただくことで登録に繋がりがやすくなった 認サポ、声かけ体験会実施月は20件/月程度の登録 その他の月は1~6件/月となった

認知症施策に関わる取組について(平成30年度～令和2年度)

第7期目標	<p>1. 認知症支援コーディネーターや認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員と地域包括支援センターが連携し、認知症のかたの早期発見、診断、対応を進めるとともに、支援体制を構築・推進を図る</p> <p>2. 医療・介護連携推進員会において、認知症施策に関わる課題の洗い出し、対応策の検討を継続し、認知症施策の推進を図る</p> <p>3. 認知症サポーター養成講座・フォローアップ講座、認知症ケアパスの作成を継続し、市民への認知症についての普及啓発を図り、認知症のかたを見守り、支え、共に暮らせる地域づくりを推進する</p> <p>4. 地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等が認知症カフェや家族介護者交流会等や継続的に支援し、認知症当事者の居場所及び地域とのつながる場所づくりや家族介護者の負担軽減等を進める</p>	
	取り組み	成果・課題
令和2年度	<p>1. 認知症に関する普及啓発・地域づくり</p> <p>◇認知症サポーターの養成 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、例年と時期を変更し、7月より認知症サポーター養成講座を実施</p> <p>◇フォローアップ講座 【包括毎の取組み】 ・地域で活動している方や、今後、協力の期待できる団体に対してのステップアップを目的とした講座は、圏域ごとの実情を考慮し企画を行う</p> <p>【徘徊(行方不明高齢者等)声かけ体験会】 ・3密を避けることが難しいため、多人数参加での実施はせず、圏域毎のサポーター養成講座で声かけ等の対応方法について説明を実施する予定</p> <p>◇認知症市民普及啓発講演会 まち×ひと×認知症 ともにつながる東村山 日程 11月22日 場所 市民センター 対象 市内在住・在勤のかた (定員:35名程度) 講師 永田久美子(認知症介護研究・研修東京センター 副センター長(兼)研究部長) 内容 認知症共生社会、全国各地の取組内容等</p> <p>◇市報、包括広報誌を活用した普及啓発の実施 各種イベントの縮小や中止の可能性に伴い、普及 啓発の機会が減少するため紙面を活用する。</p> <p>◇認知症ケアパス 2,500部発行予定 ・図書館(中央・萩山・廻田)の協力を得て認知症のコーナーや介護コーナーで配布</p> <p>◇市ホームページの充実予定(令和2年10月予定) ・認知症の早期発見と予防および相談に関する新コンテンツの追加 ・認知症の外部リンクの充実</p> <p>2. 認知症の本人及び家族支援</p> <p>◇認知症初期集中支援チーム ・事前カンファレンス 3件 (令和2年9月時点) 訪問支援 0件 (令和2年9月時点) チーム員会議 0件 (令和2年9月) ◇認知症支援コーディネーター ・地域包括支援センター、認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチや初期集中支援チームと連携している ・初回相談件数 6名 相談延件数24件 (令和2年9月時点)</p> <p>◇もの忘れ相談(医療相談) ・1～2回/月 内科医及び心療内科医医師によるもの忘れや医療に関する相談の実施。全14件の相談のうち、9件がもの忘れに関する相談内容であった(令和2年7月時点)</p> <p>◇認知症相談・支援経路の整理と見える化 市民のかたが相談しやすいようにチャート図等の作成を検討中 作成後に市HPに掲載、居宅支援事業者等に周知を行う</p> <p>◇包括、ケアマネジャー等の支援者への認知症対応力向上のための取組み ・医療・介護連携の多職種連携研修会で、ACPへの取組の一環として認知症のかたの意思決定支援を実施予定としていたが中止となったため、認知症施策検討会議で「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」及び研修資料の周知 ・市や基幹型包括支援センターが、地域包括支援センターへの認知症の相談支援及び、事業実施に関するヒアリングを実施</p> <p>◇行方不明高齢者等検索メールの活用 ・検索メール登録の事業者向けQRコードの作成、入力項目の設定を実施し、協力依頼を実施予定 ・市内図書館にて協力者登録依頼のチラシ配布(令和2年8月)</p>	
第7期成果	<p>・認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座等認知症に関する各種普及啓発、地域づくりを通じて、市民、事業者の理解、認知症への意識向上、ボランティア参加等の動機付けに繋がった</p> <p>・認知症支援コーディネーター、在宅療養支援窓口、助言担当医、助言担当歯科医、助言担当薬剤師、認知症初期集中支援チーム等が互いの役割に応じ連携することで、医療、サービス等の適切な対応に繋げることができた</p>	
第7期からの課題	<p>1. 認知症になっても、本人やそのご家族が安心して過ごすことのできる地域、居場所づくりに向け、地域で活躍する地域の担い手として活躍できる認知症サポーターの育成に力を入れた取組み及び認知症サポーターの活躍の場の充実に向けての検討が必要</p> <p>・認知症の普及啓発について、市民に対する相談窓口や認知症についての共生と予防の考え方等の啓発が今後も必要である</p> <p>・認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座の実施により、認知症サポーターの数は増えたが、活動の場や具体的な活動につなげるための検討・取組みが必要</p> <p>・本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援や通いの場をつなぐ仕組み(チームオレンジなど)づくりが必要</p> <p>2. 認知症のかたの早期発見、診断、対応を進めるための支援体制の検討の継続及び相談体制の強化。</p> <p>・高齢者人口の増加に伴う認知症高齢者の増加により、今後も地域包括支援センターへの認知症高齢者の相談は増加していくことが予測される</p> <p>・地域包括支援センターへの相談件数の増に伴う対応力強化の方法の検討</p>	
第8期取組み(案)	<p>1. 認知症になっても、本人やそのご家族が安心して過ごすことのできる地域、居場所づくりに向け、地域で活躍する地域の担い手として活躍できる認知症サポーターの育成に力を入れた取組み及び認知症サポーターの活躍の場の充実</p> <p>・生活支援コーディネーターと連携した既存の通いの場への働きかけ</p> <p>・認知症に関する普及啓発の継続</p> <p>2. 認知症に関する相談体制の強化と認知症のかたや家族が相談に繋がりがしやすい体制の整備</p> <p>・地域包括支援センターの相談対応力強化</p> <p>・在宅療養支援窓口との更なる連携強化</p>	